

令和2年4月 定例記者会見（報告）

1 日 時 令和2年4月27日（月）午後13時～午後13時45分

2 会 場 6階 大会議室

3 出席者

<報道機関>朝日新聞、山形新聞、米澤新聞社、読売新聞、毎日新聞、NCV、置賜日報社、YTS、河北新報、さくらんぼテレビ

<市> 市長、市民環境部長、健康福祉部長、教育指導部長、産業部長、総務部長、企画調整部長、上下水道部長、秘書広報課長、危機管理主幹、担当者

4 記者倶楽部からの質問事項

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大に関することについて
- (2) その他

5 内 容

○秘書広報課長

それでは4月の定例記者会見を開催させていただきます。初めに、市長から発言がございます。

○市長

4月定例記者会見の質問項目は新型コロナウイルスに対する対応についてということですので、今日までの経過も含めてご報告させていただきたいと思っております。

本市における新型コロナウイルスの感染者は、食品加工会社や道の駅よねざわの感染拡大も心配されておりましたが、4月20日に14例目の感染者が確認されて以来、感染者は発生しておりません。現段階では一旦落ち着いている状況です。これも市民の皆様の感染拡大防止への取り組みによるものであると考えています。

4月7日に政府によって緊急事態宣言が発令され、4月16日には、緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大されました。これを受けて、県では5月10日まで外出自粛や事業所等への営業自粛を県民に対して要請しております。本市においても、このゴールデンウィークを感染拡大防止に向けた非常に重要な時期ととらえ、対応方針を改めたところですので。改正の内容については、保育園等を除く市内の公共施設の休館、及び市内の小中学校の臨時休業を5月6日までとしておりましたが、5月10日まで延長することといたしました。次に、保育園等についても、5月6日までお願いしてい

る登園自粛期間を5月10日まで延長することといたしました。市民の皆様、並びに企業、事業所や人が多く集う施設等の管理者におかれましては、5月10日までを目安に、手洗い、咳エチケットの徹底、3つの「密」を避けること、不要不急の外出を控え県外との往来を控える等の感染症予防策を引き続き徹底していただきますようお願いいたします。また、県外、特に緊急事態宣言の特定警戒都道府県となった地域から転入された方は、健康観察のため、2週間の自宅待機や在宅勤務等をお願いいたします。そして、県から出されております事業所等への営業自粛等の要請は4月25日からとなっておりますが、必ずしも十分に認知されていないとのご指摘もあります。この度の営業自粛等の要請は、感染拡大を防ぐうえで極めて重要な取り組みであることから、市内の企業等の方々にはぜひご協力いただきたいと思います。市民の皆様には大変ご不便をおかけしておりますが、感染症拡大防止のため、このゴールデンウィークの取り組みにご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策、生活基盤支援対策について申し上げます。まず第一弾については、すでに公表させていただいておりますが、それぞれの支援策については4月30日の臨時議会においてご審議をいただくことになっております。追加議案としましては、国の特別定額給付金給付事業、本市においては80億700万3千円と、同じく国からの給付である子育て世代への臨時特別給付金給付事業1億323万1千円を合わせた82億4850万1千円を臨時議会で審議いただくこととしております。このうち、一般財源は1億963万8千円です。合わせた事業規模は87億6177万3千円となります。

次に第二弾として、まだ日程等は確定しておりませんが5月臨時会を開催する予定としております。その内容につきましては、ただいまお手元に支援内容をお配りさせていただいておりますが、総額は1億5970万1千円であります。この財源は市単独です。加えて、9番目の水道料金の基本料金全額免除は2億3千万円を予定しております。第一弾、第二弾を合わせた緊急経済対策・生活基盤支援対策の総額は84億820万2千円となります。そのうち市の財源は、第二弾の1億5970万1千円と水道の基本料金免除2億3千万円を合わせた3億8970万1千円となります。これが第二弾の緊急経済対策・生活基盤支援対策の金額となります。なお、詳細につきましては本日それぞれの担当部長が同席しておりますので、ご質問については担当部長がお答えします。よろしくようお願い申し上げます。私からは以上となります。

○秘書広報課長

市長からの回答は以上です。幹事社を中心に質疑をお願いいたします。

○幹事社

初めに私から何点か質問いたします。市長の最初のメッセージで「4月25日からの営業自粛等の要請が十分認知されていない」という点について、具体的に「どの店が自粛していない」というような報告が来ているということでしょうか。

○市長

営業「自粛」なので、いろいろな店が営業を行っているということをお聞きしてお

ります。そういった状況で、「徹底されていないのではないか」という声が市民の中にあることは事実のようであります。

○幹事社

具体的に「どのお店が自粛していない」といったわけではなく。

○市長

お店の名前も出ている部分もありますが、あくまでも県の方針は自粛要請ということですので。

○幹事社

経済対策についてですが、財源についてはどのように確保されているのでしょうか。

○市長

財源の詳細は担当部長から回答させていただきます。

○総務部長

財源につきましては、4月臨時会分につきましては財政調整基金を取り崩して充当させていただいております。第二弾につきましては、国の補正予算が4月30日に成立すると聞いておりますので、それを受けて地方創生臨時交付金が交付されることになっております。それを見据えつつ、当然臨時交付金だけでは充分と思っておりますけれども、臨時交付金と併せて、更には市の基金も併せたいえでの調整をしながら一般財源に充てていきたいと考えております。

○幹事社

国からの交付金はいつごろ、いくらもらえるなどの目途はあるのでしょうか。

○総務部長

私達も報道等でしか知る術がないのですが、国の補正予算成立後、直ちに枠配分については処理することとしているところであります。

○幹事社

市民からは「除雪費が2億1千万円ほど余っているのに、それを充てればいいのか」という意見もあるようですが、それについていかがでしょうか。

○総務部長

確かに除雪費についてはその分執行せずに済んだ訳ですので、除雪費だけを見ればその分については繰り越し金あるいは貯金の方に回ることになりますけれども、財政運営は全体で行っております。今回のコロナ対策についても、国から交付金が出るとはいえ相当な額に及んでおりますので、除雪費で浮いた分は全体を見ながら充てていくことになります。

○幹事社

分かりました。第三弾以降の支援についてはどうお考えですか。

○市長

第一弾、第二弾についてご提示をさせていただいておりますけれども、状況によっては当然第三弾も考えていく必要があるのではないかと思っております。第一弾、第二弾を進めることでどのような効果が出るかということをしつかり見定めながら、足

りない部分についても今後検討していく必要があると思います。先ほど言い忘れましたが、国の特別定額給付金給付事業について、本市では特別定額給付金給付推進本部を立ち上げております。連休中から諸作業に取り組み、連休明けのできる限り早い時期に給付を開始したいと考えております。

○幹事社

最後に、1週間米沢市内で感染者が確認されていない状況ですが、今後経済対策に取り組むことによって改めて感染が広がってしまうのではないかと懸念も当然あるかと思われまます。悩ましいところだと思っておりますが、それについてどうお考えでしょうか。

○市長

おかげさまで今までの感染経路をたどった感染者については今のところ一段落をしております。しかしながら、このゴールデンウィークでの移動、また今のお話にありましたような経済対策などによって、また自粛がいつ解かれるかによって新たな感染が拡大しないとは言い切れないと思っております。事業所の皆様、市民の皆様には十分に注意を喚起しながら感染が出ないようにしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○記者

第一弾、第二弾の支援策の「お米を送る」というものですが、それぞれ何人程度の対象者を見込んでいるのでしょうか。

○企画調整部長

第一弾の方は、県外にいらっしゃる米沢市出身の学生さんということでありましてけれども、こちらの方が1000名ちょっとかなと考えております。第二弾は県外から米沢市の大学等にきていらっしゃる学生さんということでありましてけれども、こちらの方が3000名弱と考えております。

○記者

第二弾 No. 4 の追加分というところなのですが、「保有車両台数に応じて」という点について説明してください。

○産業部長

「保有台数につき」につきましては、タクシー業、貸し切りバス業、自動車運転代行業等、所有台数がそれぞれ違うので、それに応じて若干の支給額に区分を設けさせていただいたところです。

○記者

10万円から20万円の間で何段階か区分を設けているということでしょうか。

○産業部長

10万円と20万円の二段階で考えております。

○記者

わかりました。No. 9 の水道料金について、7月請求から5か月間基本料金全額免除ということですが、基本料金とはどの程度なのでしょうか。

○上下水道部長

基本料金につきましては、口径によって料金が設定されております。一般的な家庭の口径につきましては20mmが一般的でございます、その金額につきましては1か月あたり1,320円となっております。その5か月分ということでございますので、総額6,600円になっているところでございます。13mm、20mm、25mm、30mmのほか、契約いただいている口径ですと100mmまでございますけれども、それぞれの口径について基本料金が設定されているという内容でございます。

○記者

第二弾の、学生に対するというようなところも含めて、第二弾支援はどのような想いで組まれたものなのか、込めた思いなど教えてください。

○市長

第一弾目につきましては今まで取り組んできたものもございまして。ただ、それだけで経済対策は良いのか、色々なご要望等もありますので、全て完璧にという訳にはいきませんが、まず一つの考え方としまして事業所向けの支援もあります。そして、子育て関係の支援もございまして。ただ、市民全体への支援としては、国の定額給付金が10万円実施されますが、本市としても何か考えていきたいという思いがございまして、水道料金の基本料金を一律免除するという方向性を出させていただきました。今回の場合は、市民の皆さん、事業所の皆さんがそれぞれ苦勞されておりますし、ご不便をおかけしておりますので、極力何らかの形で支援をしていきたいという思いがありました。

○記者

学生への支援についての想いを教えてください。

○市長

学生さんにつきましても、前の段階でもポスターを作らせていただきまして、都会の方に出ている学生さんについては「帰っていかないから、じいちゃんばあちゃん、家の人たちみんな元気でいてください」という内容のポスターを作らせていただきました。真面目に取り組んでいただいている方もおりますので、そういったメッセージを行政が発信した場合に何らかの支援をしたいなという思いがございましたし、また逆に米沢においで頂いている学生さんにも何らかの支援をしたいなという思いがありました。経済的な部分として自肅によりアルバイトもできないという状況もございまして、せめて行政としてこのくらいのご支援をしたいという思いが入っているところであります。

○記者

米沢牛の消費拡大について、ここには給食が挙がっていますが、まず先に給食以外に米沢牛の消費拡大について何かお考えはありますか。

○産業部長

今現在、米沢牛をお取り扱いの店舗の皆様と協議をしまして、より分かりやすく市民の皆様にもメリットのある形での取り組みができないかということをお話しております。

ます。その他に喫緊ということで、市役所等様々な団体の中で販売促進ということで米沢牛のあっせん等も行っているところでもあります。

○記者

「給食」とありつつ学校再開の時期ははっきりしていないわけですが、学校サイドとしてはどの時期に、どういう形で給食を提供したいとお考えになっているのでしょうか。

○教育指導部長

まだ学校再開という様なところも今の段階では「10日まで休業延長」という状況で形になっておりませんので、今後感染者等の状況や国、県の方針等を受けてその時期を模索していきたいと考えております。今現在は未定でございます。

○記者

ありがとうございました。先ほどの学生に関連してですが、この学生の把握はどのようにするのでしょうか。特に、住民票を移さずに市内に住んでいる人が非常に多いと伺っておりますが、先ほど3千人とおっしゃっていましたがどのように把握してどの時期にどういう形で発送する計画なのでしょうか。

○企画調整部長

市内にいらっしゃる学生さんでありますけれども、こちらについては市内の学校の方からメール等で配信してもらって学生に周知をしたいと考えております。応募については市のホームページからフォーム入力のような形で受付するほか、郵送も行うという流れで進めたいと考えております。

○記者

県外にいる方はどのように把握するのですか。

○企画調整部長

県外にいらっしゃる学生さんについては、まずは米沢市の中で周知をして、保護者の方等を通じて学生さんにお知らせいただくという形で考えています。学生さんから、同じようにホームページで応募できるようにしますし、市内にいらっしゃる保護者の方からの応募していただくことも可能というようにしております。

○記者

特に何か受け取るにあたって条件などはありますか。

○企画調整部長

学生証の写しだけは確認したいと考えております。なるべく簡略化をして、重複支給しないようにしながらなるべく簡素な取扱いにしたいと考えております。

○記者

補助金交付に申請についてのアンケート調査の結果がどうなっているのか教えてください。

○産業部長

アンケートと申しますか、様々な情報を頂戴するという事でアンケートやヒアリングを実施してきた中で、様々な行政に期待するご意見を頂戴しております。そうい

った中で、これまでも申し上げました通り「行政として正確な情報の発信をしてほしい」という事と「早急な支援対策をとってほしい」「感染拡大を止めてほしい」、あとは「従業員に対する支援」「マスク・アルコール消毒の提供による支援」などの要望をいただいております。今回特に行っております申請につきましては、「保健所から交付されている許可状の写し」と「通帳の表紙あるいはキャッシュカードの写し」を頂戴して、送らせていただいた申請書に記載頂いて返信頂くだけで対応しておりますので、手間はそれほどかからない、おかけしないように努力してそのような形でとらせて頂いているところであります。

○記者

都会方面から米沢方面にUターンしてきた若者向けに、マイホームの利子補給などの実施予定はありますか。

○企画調整部長

今のところはそういった声などは頂いてないところなのですが、そういった声が出てくるのであれば検討はしていく必要があるのかなと思っております。ただその場合、元から住んでらっしゃる人や市内で新しく家を建てた人とのバランスもありますので、そういったところを検討していく必要があると考えています。

○幹事社

他に質問はありますか。

○記者

7日間感染者が確認されていない状況について、市長の受け止めに改めてお伺いします。

○市長

4月20日に14例目が確認されてから、冒頭申し上げましたように濃厚接触者がいて感染者が拡大するのかなという心配もしておりましたけれども、そういったものも無かったということで、ひとまずではありますけれども安心していきます。しかしこれに決して気を許すことなく、しっかりと感染拡大については取り組んでいかなければならないと考えております。

○記者

本県最初の感染者が確認されてから一か月が経とうとしている状況ですが、市長や職員の方々の疲れ等についてはどう認識されておりますか。

○市長

当然、行政として感染拡大防止に取り組んでいく責務があるわけでありまして。まず我々がしっかりと取り組んで市民の皆様安心して頂けるように我々がしっかりと取り組んでいかなければなりませんので、職員の皆さんも疲れはあるとは思っておりますけれども、しかし、ここはまず我々が乗り切っていくと市民の皆様にも「コロナを乗り切っていくましよう」という事もできませんので、しっかりと頑張っていきます。

○記者

国の一律10万円の給付金について、推進本部を立ち上げて連休明けすぐに給付を目指すという発言についてですが、推進本部はいつ立ち上げて、受付は何日ごろ開始するのか、「連休明け」とは5月7日が目途という解釈でよいのか、教えてください。

○総務部長

推進本部につきましては4月23日に設置いたしました。既に準備に取り掛かっておりますけれども、5月の連休中に封入作業を完了しまして、連休後に直ちに発送できるような段取りで進めております。郵送申請方式とオンライン申請方式がございますので、できるだけ早い時期にオンライン申請方式については受付開始したいと現在進めております。受付についてはその日程で進めさせていただきますが、実際に口座に振り込む期間については、その次の週になりますので15日を目途に現在進めているところであります。

○記者

振り込みは15日を目途にという事ですね。

○総務部長

はい。

○記者

分かりました。第二弾の六番目のタクシー買い物代行支援事業というのは何度でも利用できるのでしょうか。

○産業部長

交通弱者といわれる方々や、事業店舗の支援のための取り組みなので、是非何でもご活用いただきたいと考えております。

○記者

第二弾 No. 4の「保有車両台数に応じて10万円～20万円」とは、何台までが10万円で何台以上が20万円なのでしょうか。

○産業部長

現在考えている部分では、運転代行業については10台を境として、10台未満は10万円、10台以上が20万円と考えております。貸し切りバスにつきましては5台を境にしましてそれぞれ10万円、20万円という事で予定しております。

○記者

先ほどの質問の繰り返しになりますが、学生の基準日はいつになっていましたでしょうか。「帰省をしない人にも」と書いてありますが、これを判定する時期と、実際に学生のもとに送られる時期はいつ頃と考えている政策なのでしょうか。

○企画調整部長

基準日は特段設けておりませんので、今現在学生でいらっしゃる方、応募した時点で学生の方というふうに考えております。ただ、募集開始してから3か月くらい募集期間を設ける予定なので、その間の方と考えております。

○記者

募集を開始するのはいつ頃で、一番早く申し込んだ方はいつ頃送られる予定なのでしょうか。

○企画調整部長

予算との兼ね合いもございますので、議会との調整がつき次第速やかに給付を開始したいと思っております。

○記者

5月臨時会以降なので今月中・5月中の給付は無く、それ以降だということというイメージですか。

○企画調整部長

場合によっては議会と相談をしながら内部のお金で対応して早めに支給を開始するという事も考えられますので、そういったところについて議会と調整をした上でなるべく早く支給したいと考えています。

○記者

事情は分かりますが、「いつもらえるのか」、「いつ申し込みできるのか」が今の説明では伝わってこないもので、分かってから発表した方が良いような感じはいたしました。もう一点、水道料金に関してですが、水道を使っているあらゆる市民・企業がすべて対象になるという理解でよろしかったでしょうか。

○水道部長

ご契約いただいているすべての方が対象になります。

○記者

事業者も入るということでいいですね。

○水道部長

はい。入ります。

○記者

先ほど1,320円の例を出していただきましたが、実際には基本料金はいくらからいくらの幅があるのでしょうか。最高金額・最低金額の例があれば教えてください。

○水道部長

口径20mmが月額基本料金1,320円、これについては先ほど申し上げました。25mmが3,168円、30mmが4,510円、40mmが9,724円、50mmが1万4234円、75mmが3万5596円、100mmが6万676円でございます。125mm、150mmもございますが、ご契約はございません。また、一番小さい口径で13mmというのは880円です。以上になります。

○記者

代表的なのがこの1,320円ということですか。

○水道部長

はい。概ねですが、契約者3万3000件ございまして、その内の2万6000件ほどが20mmとなっております。

○秘書広報課長

それでは、これをもちまして4月の定例記者会見を閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。